

◆文書料金◆

文書名	料金（税込）	記載内容や提出先（例）
診断書（簡単なもの）	1,100円	医師による傷病名、診療期間等の記載のみ
診断書（複雑なもの）	3,300円	医師による詳細な症状明記
診断書・証明書（英字で作成）	5,500円	医師による英字で作成する診断書や証明書
通院（園）証明書	1,100円	自動車減税等を申請する場合の証明書
補装具申請交付書	1,100円	補装具申請時に市町村へ提出する意見書
日常生活用具給付意見書	1,100円	日常生活用具の申請時に市町村へ提出する意見書
学校への情報提供に関する診断書	3,300円	学校へ情報提供するための診断書
学校生活管理指導表	1,100円	学校生活上での運動の可否や程度を証明するための書類
保育園、幼稚園への情報提供に関する診断書	2,200円	保育園、幼稚園への情報提供や加配申請のための診断書
リハビリ情報提供書	3,300円～5,500円	医師及び各担当療法士によるリハビリ情報等を明記した書類
受診状況証明書	4,400円	年金申請の際に初診日を証明するために必要な書類
年金診断書	5,500円	年金受給に関わる診断書
入院、手術証明書（生命保険会社提出）	5,500円	生命保険会社へ入院・手術給付金の申請をする際に提出する書類
診療情報提供書（紹介状）	保険請求 （実費負担）2,500円	他の医師や医療機関へ患者を紹介する際に発行する書類 （紹介先未定の場合、受診後3ヵ月を経過しての発行の場合は自費となります。）
身体障害者手帳交付診断書	5,500円	手帳の申請・更新にあたり、市町村に提出する診断書
特別児童扶養手当認定診断	5,500円	手当受給にあたり、市町村に提出する診断書
特別児童扶養手当認定診断 （知能検査料を含む）	（実費負担）8,800円	手当受給にあたり、市町村に提出する診断書 （現在定期受診をされておらず、診断書作成のために知能検査をする場合）
各種福祉手当認定診断書	5,500円	手当受給にあたり、市町村に提出する診断書
自立支援医療（精神通院）診断書	5,500円	自立支援の申請・更新にあたり、市町村に提出する診断書
産科医療補償制度申請書	5,500円	産科医療補償申請を行う際に必要な診断書 （別途、検査料自己負担が発生する場合あり）
産科医療補償制度診断書 （補償分割金請求）	1,100円	毎年の補償分割金を申請する際に必要な診断書 （別途、検査料自己負担が発生する場合あり）
児童発達支援にかかる意見書・放課後等デイサービスにかかる意見書	1,100円	児童発達支援・放課後等デイサービスを受けるために必要な書類
小児慢性特定疾病意見書	3,300円	医療費助成の支給認定申請に必要な意見書
医療的ケア判定スコア（新規）	3,300円	医療的ケアが必要な児が障害福祉サービスを利用する際に、必要な医療的ケアや見守りの必要性を主治医が判定するためのスコア表
医療的ケア判定スコア（更新）	1,100円	医療的ケアが必要な児が障害福祉サービスを利用する際に、必要な医療的ケアや見守りの必要性を主治医が判定するためのスコア表
リハビリテーション総合実施計画書	保険請求	医師及び各担当療法士等によるリハビリテーションの効果、実施内容について記載したもの
医療費等証明書	100円	医療費を証明するための書類

◆お支払方法◆

①窓口会計

お支払は現金、クレジットカード、電子マネーがご利用いただけます。

②振込

大分銀行 鶴見支店 普通預金 150911

社会福祉法人 別府発達医療センター

（しゃかいふくしほうじん べっぷはったつりょうせんたー）

※振込手数料は、各自でご負担ください。 ※必ず利用者さんのお名前でお振込ください。

③自動引き落とし

センターに通所・通園されている方で、自動引き落としの手続きをされている方は引き落としによる支払が可能です。

申請の際に窓口会計か自動引き落としか、ご希望の支払方法をお伝えください。

◆お申込・お問い合わせ先◆

別府発達医療センター 文書窓口

〒874-0838 別府市大字鶴見4075番地の1

電話番号：0977-22-4185 FAX番号：0977-24-8504

申込・受け取り時間

【窓口にて】

月曜日～金曜日 9:00～17:00

第2・4・5土曜日 9:00～12:00

【お電話にて】

月曜日～金曜日 11:30～16:30

第2・4・5土曜日 9:00～12:00